

下記のとおり通称の住民票への記載を申し出します。

通称として記載を求める呼称		ふりがな				
		通称				
氏 名	(自 署)					
住 所						
生年月日	西 暦	年	月	日	性 別	男 ・ 女
電話番号						
代 理 人						
氏 名	(自 署)					
住 所						
生年月日	西 暦	年	月	日	性 別	男 ・ 女
電話番号						

※任意代理人の場合は、委任状が必要となります。

通称として記載を求める呼称が居住実態の公証のために住民票に記載されることが必要であると認められる事由	
※通称として記載を求める呼称が日本国内における社会生活上通用している状況等について、該当する番号を○で囲んでください。 ※通称記載申出には、国内における社会生活上通用していることが客観的に明らかとなる資料等を複数提出又は提示が必要です。 1 日本の国籍を有する親の氏 2 通称が記載されている外国人住民の親の通称の氏 3 婚姻等により、既に通称が住民票に記載されている相手方の通称の氏（離婚等により、婚姻等の前（1つ前）に記載されていた申出者の通称の氏） 4 日系外国人住民として、氏名の日本式氏名部分 5 婚姻、養子縁組等により、日本国籍を有する相手方の氏 6 会社や学校において日常的に使用している通称（呼称） 7 その他（その通称（呼称）が通用している状況を具体的に記入してください。）	

通称名チェックシート

本人確認	☐ 在留カード ☐ 特別永住者証明書 ☐ 運転免許証 ☐ () 原本及び有効期限内に限る
使用目的を聞く	通称として記載を求める呼称が居住実態の公証のために住民票に記載されることが必要である場合のみ記載登録できる。(基本1～6の理由のみ 7の例外を設ける) 例：印鑑登録したい → 通称名の登録を認めない。カタカナ表記を案内
確認書類 (2点以上)	1 ☐ 戸籍謄抄本 ☐ 出生証明書(原本)及び訳文 ☐ 届出書記載事項証明書 2 ☐ 出生証明書(原本)及び訳文 ☐ 届出書記載事項証明書 ☐ 親の住民票 3 ☐ 届出書記載事項証明書 ☐ 相手方の住民票 4 ☐ 戸籍謄抄本 ☐ 日本人先祖と申出者の関係がわかる書類 ☐ 相手方の住民票 5 ☐ 戸籍謄抄本 ☐ 届出書記載事項証明書 6 ☐ 健康保険証 ☐ 社員証 ☐ 在職証明書 ☐ 源泉徴収票 ☐ 公共料金の領収証(直近3か月～6か月以内) ☐ 学生証 ☐ 卒業証書 ☐ 成績証明書 ☐ 学校から発行された文書 ☐ 公が発行した資格書 ☐ 【 】 ※発行元が同じもの資料は、1点として取り扱うこと ※有効期限内に限る 7 ☐ ()
登録不可	☐ 在留資格「留学生」「技能実習生」「特定技能」の在留資格 → 通称を記載できない。※一定期間後、母国に帰国して技術移転を図ることを目的として来日していることから、居住関係の公証のために通称を記載することを認められない。 ☐ 在留期間に記載されいる在留期間(在留期限)が残り1～2か月の方 → 通称を記載することができない。 ※在留期間(在留期限)の更新の申請を行い、この申請を確認してから再度審査